

日野市学校水泳授業等 の在り方について





学校水泳授業等在り方に関する検討委員会について

●目的 日野市立学校における水泳授業等の将来を見据えた今後の在り方について検討するため、日野市学校水泳授業等の在り方検討委員会を設置する。

- 検討委員
- (1) 学識経験者
 - (2) 小中学校の教職員
 - (3) 小中学校の児童生徒の保護者
 - (4) 市職員
 - (5) その他教育長が必要と認める者

資料Ⅰ 参照

●スケジュール

令和7年度後期	令和8年度前期	令和8年度後期	令和9年度前期	令和9年度後期	令和10年度前期／後期
・素案作成 ・教育部内会議 ・校長会長説明 ・推進委員選出	・「基本方針」（素案） ・第1回推進委員会 開催 ・民間プール 打診	・第2回推進委員会 開催 ・パイロット校の選定 小学校1校／中学校1校 ・第3回推進委員会 開催	・第4回推進委員会	・第5回推進委員会 開催 ・第6回推進委員会 開催 ・パイロット校 実証開始	・「基本方針」（報告）



学習の位置付けについて

各学年の内容

領域	小学校 第1学年及び第2学年	小学校 第3学年及び第4学年	小学校 第5学年及び第6学年	中学校 第1学年及び第2学年	中学校 第3学年
内容	D 水遊び 水遊びについて、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (1) 次の運動遊びの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、その動きを身に付けること。 ア 水の中を移動する運動遊びでは、水につかって歩いたり走ったりすること。 イ もぐる・浮く運動遊びでは、息を止めたり吐いたりしながら、水にもぐったり浮いたりすること。 (2) 水の中を移動したり、もぐったり浮いたりする簡単な遊び方を工夫するとともに、考えたことを友達に伝えること。 (3) 運動遊びに進んで取り組み、順番やきまりを守り誰とも仲よく運動をしたり、水遊びの心得を守って安全に気を付けたりすること。	D 水泳運動 水泳運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (1) 次の運動の楽しさや喜びに触れ、その行い方を知るとともに、その動きを身に付けること。 ア 浮いて進む運動では、け伸びや初歩的な泳ぎをすること。 イ もぐる・浮く運動では、息を止めたり吐いたりしながら、いろいろなもぐり方や浮き方をすること。 (2) 自己の能力に適した課題を見付け、水の中での動きを身に付けるための活動を工夫するとともに、考えたことを友達に伝えること。 (3) 運動に進んで取り組み、きまりを守り誰とも仲よく運動をしたり、友達のを考えを認めたり、水泳運動の心得を守って安全に気を付けたりすること。	D 水泳運動 水泳運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (1) 次の運動の楽しさや喜びを味わい、その行い方を理解するとともに、その技能を身に付けること。 ア クロールでは、手や足の動きに呼吸を合わせて続けて長く泳ぐこと。 イ 平泳ぎでは、手や足の動きに呼吸を合わせて続けて長く泳ぐこと。 ウ 安全確保につながる運動では、背浮きや浮き沈みをしながら続けて長く泳ぐこと。 (2) 自己の能力に適した課題の解決の仕方や記録への挑戦の仕方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。 (3) 運動に積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、仲間の考えや取組を認めたり、水泳運動の心得を守って安全に気を配ったりすること。	D 水 泳 水泳について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (1) 次の運動について、記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい、水泳の特性や成り立ち、技術の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、泳法を身に付けること。 ア クロールでは、手と足の動き、呼吸のバランスをとり速く泳ぐこと。 イ 平泳ぎでは、手と足の動き、呼吸のバランスをとり長く泳ぐこと。 ウ 背泳ぎでは、手と足の動き、呼吸のバランスをとり泳ぐこと。 エ バタフライでは、手と足の動き、呼吸のバランスをとり泳ぐこと。 (2) 泳法などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えること。 (3) 水泳に積極的に取り組むとともに、勝敗などを認め、ルールやマナーを守ろうとすること、分担した役割を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとするなどや、水泳の事故防止に関する心得を遵守するなど健康・安全に気を配ること。	D 水 泳 水泳について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (1) 次の運動について、記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい、技術の名称や行い方、体力の高め方、運動観察の方法などを理解するとともに、効率的に泳ぐこと。 ア クロールでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで長く泳いだり速く泳いだりすること。 イ 平泳ぎでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで長く泳いだり速く泳いだりすること。 ウ 背泳ぎでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで泳ぐこと。 エ バタフライでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで泳ぐこと。 オ 複数の泳法で泳ぐこと、又はリレーをすること。 (2) 泳法などの自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えること。 (3) 水泳に自主的に取り組むとともに、勝敗などを冷静に受け止め、ルールやマナーを大切にしようとするなど、自己の責任を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとするなどや、水泳の事故防止に関する心得を遵守するなど健康・安全を確保すること



〔内容の取扱いについて〕

第2の内容の「D水遊び」及び「D水泳運動」の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれらを取り扱わないことができるが、これらの心得については、必ず取り上げること。

「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 保健体育編」文部科学省（平成29年7月（令和6年12月 一部改訂））

エ「D水泳」の(1)の運動については、第1学年及び第2学年においては、アからエまでの中からア又はイのいずれかを含む二を選択して履修できるようにすること。第3学年においては、アからオまでの中から選択して履修できるようにすること。なお、学校や地域の実態に応じて、安全を確保するための泳ぎを加えて履修させることができること。また、泳法との関連において水中からのスタート及びターンを取り上げること。なお、水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げること。また、保健分野の応急手当との関連を図ること。

「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 保健体育編」文部科学省（平成29年7月（令和6年12月 一部改訂））



「水泳系」領域の内容とねらい

水泳系領域の内容は、「①水慣れ・水遊び・②初歩的な泳ぎ・③泳法」の大きな 3 段階の指導が発展していくように考えられています。小学校では、①の時間を確保して、楽しい水泳の授業を行うことが大切です・中学校・高等学校でも準備運動の中で、①と②は適宜取り扱うことで、泳法の習得や、技能の向上を図ることにつなげていくことが重要です。（中略）なお、水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができますが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げることとなっています。そのためには、教室での学習として視聴覚教材の確保や工夫が必要です。また、保健分野の応急手当と関連させた学習を取り入れる指導計画を工夫することも大切です。

「水泳の手引き（三訂版）」文部科学省（平成 26 年 3 月）



現状及び課題について

各学校の実施状況

- 以下の理由からプール授業を実施できず。
 - ・高温、WBGTが31℃以上だったため。
 - ・雨天のため。
 - ・水温と気温が適さないため。
 - ・水質検査不適格だったため。
- 令和7年度は、市立小学校6校にて、民間プールを活用して授業を実施した。

	令和6年度		令和7年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校
～100%	4校	3校	5校	2校
99%～80%	3校	3校	3校	3校
79%～60%	2校	1校	2校	1校
59%～40%	1校	0校	1校	2校
39%～20%	1校	1校	0校	0校

注) 民間プール実施校を除く。

教員の感じる負担・負担感（イメージ）

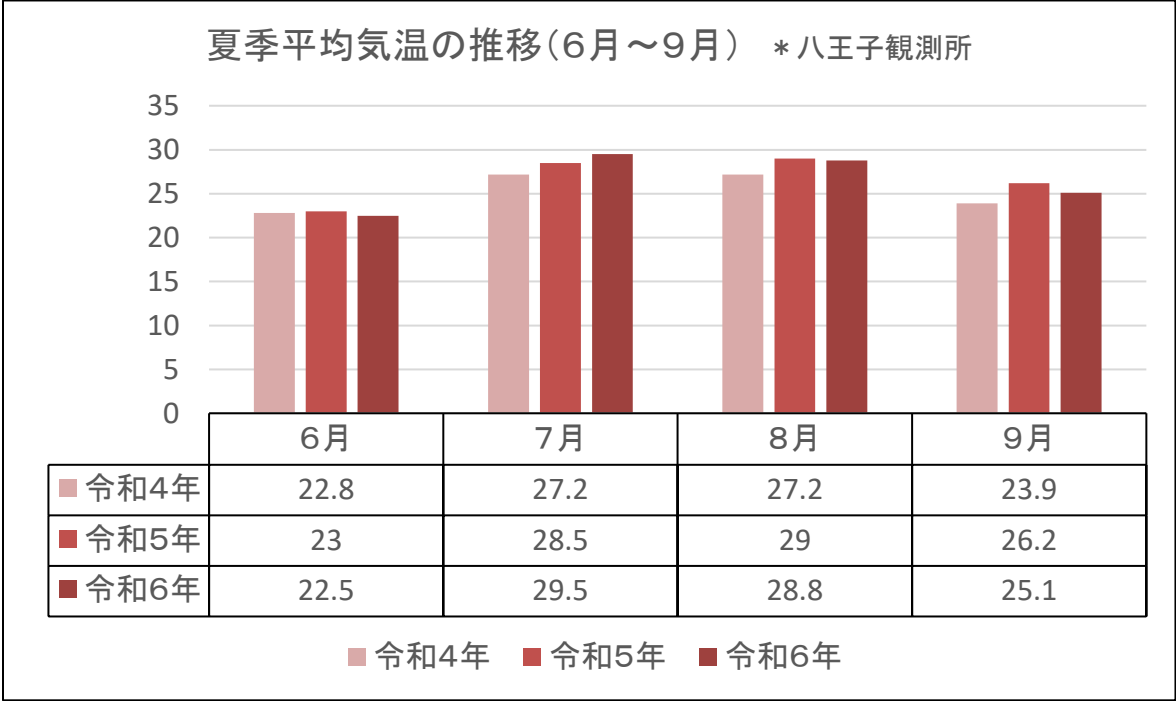
- 水泳を行うための水質管理への負担
 - ・毎日、塩素濃度の調整、深さの調整を実施している。
 - ・朝と夕方に排水口と注水口の点検を実施している。
 - ・ろ過器の清掃、水中の清掃を定期的 to 実施している。
- 水泳指導に対する負担感
 - ・児童・生徒一人一人のレベル差が大きく、多様な指導法が必要である。
 - ・教員自身の水泳経験や水泳指導の経験に大きな差がある。
 - ・水による事故は命にかかわることから、プールでの事故を起こしてはいけないという重圧がある。(教員配置等含む)

施設等の課題

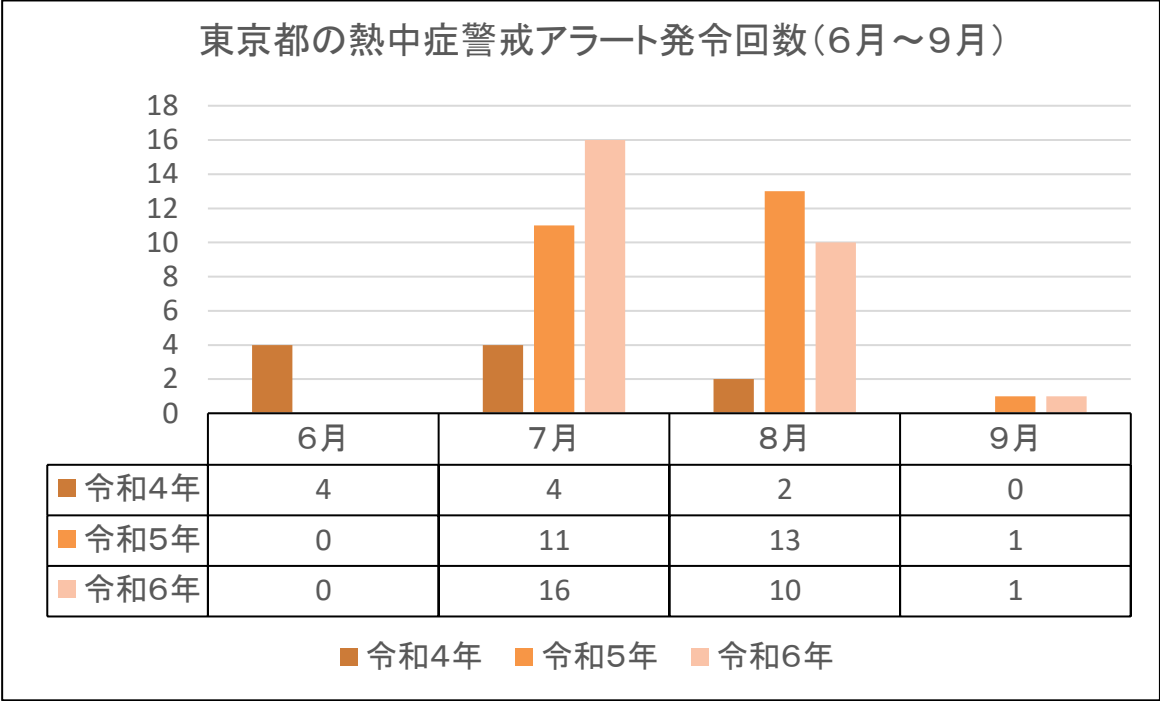
- プール施設の老朽化
 - ・市立小中学校における関連施設のほとんどが、設置から30年以上が経過している。
 - ・夢が丘小学校と日野第三中学校のプール共同利用している。
- 学校施設の改築等
 - ・仲田小学校のプール撤去
 - ・日野第一小学校の改築
 - ・南平小学校の長寿命化改修
 - ・社会資源の不足(民間プール施設)



現状及び課題について＜補足資料＞



- 令和4年（27.2° C）から令和6年（29.5° C）にかけて、7月の平均気温が2.3° Cも上昇している。
- 令和6年は、本来最も暑いはずの8月を抜いて、7月がもっとも高温な月となっている。
- 9月の気温に注目すると、令和4年（23.9° C）に比べて令和5年以降は25° Cを上回っており、いわゆる「夏日」の平均化が進んでいる。



- 令和6年の7月は、1ヶ月の半分以上（16日間）でアラートが発令された。また、令和4年（4回）と比較すると4倍に増えている。
- 令和5年（2023年）は8月がピーク（13回）であったが、令和6年も10回と、依然として高い水準で推移している。
- 令和4年の6月に4回発令されているのは、この年の梅雨明けが統計史上最も早く、直後に記録的な猛暑となったためである。

持続可能な水泳授業の実施に向けた参考資料について（「事務連絡」 スポーツ庁政策課 令和8年2月12日）

2. 持続可能な水泳授業の実施に関する対応のポイント

学校プールの在り方も含めた様々な課題に対応し、児童生徒の水泳授業の機会を確保するためには、教育委員会と学校が連携した取組が必要ですが、一部の自治体では、地域の実情を踏まえ、学校プールを集約して複数校で共同利用する体制を整えたり、近隣の公営・民営プールを活用するなど、様々な検討や工夫が進められています。こうした対応については、教育的効果や教師の負担軽減の観点、財政面等から多角的な検討を要するものです。ここでは、特に学校プールと水泳指導の関わりについてポイントを絞り、参考となる情報を整理していますので、各地域の実情等を踏まえ、児童生徒の学習機会の確保に向けた検討・対応をお願いします。

「持続可能な水泳授業の実施に向けた参考資料 ～ 学校プールの管理・運用等の視点を含めた水泳授業に係るポイント ～ 」



T市

小学校段階においては、水泳実技授業の充実を目指し、系統性を意識した実技指導を実施し、外部実技指導者と連携し、「小学校6学年で、25m泳ぐことができる」ことを目指す。中学校での実技指導は実施しない。

また、安全指導については、小学校段階での応急処置の基礎に加え、小学校での着衣水泳を徹底する。また、中学校での心肺蘇生法や止血法等の応急手当の実技指導の徹底、水難事故防止の授業の推進等、中学校における安全指導の充実を図る。

S市

小学校における水泳学習については継続することを前提として、今年度以降、中学校においてはプール施設の使用を停止し、水泳学習（実技）については行わないこととした。ただし、水泳の事故防止に関する授業は引き続き実施する。

E市

老朽化対策とコスト削減のため2011年度までに全小中学校のプールを廃止し、現在は市内4か所の民間・公共温水プールを利用した授業を実施している。また、小中学生向けの温水プール無料利用券の配布など、地域での水泳環境を整えている。

<提案>今後の授業等について「命を守る水泳授業」（案）



○「命を守る水泳授業」（案） “一人一人が自他の命を守る”

自他の命を水難事故等から守ること目的に、水泳の事故防止に関する心得と保健分野の応急手当と関連させた学習を中心に実施する。

○実施内容

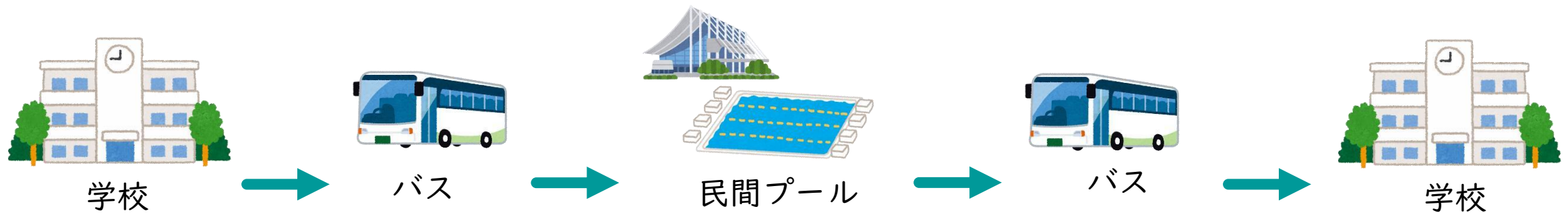
- ・ 教室での学習とプールを使用した学習を実施する。
- ・ 水泳の事故防止に関する心得を必ず取り上げ、実施する。
- ・ プールを使用した実技は、小学校では各学年１回実施し、第６学年では着衣泳を実施する。中学校では、原則実施せず、任意の学年で「心肺蘇生法」「AEDの取扱い」の実技を実施する。

	小学校第１学年及び２学年	小学校第３学年及び第４学年	小学校第５学年及び第６学年	中学校第１学年及び第２学年	中学校第３学年
座学	○知識・技能 ・ 潜り方 ・ 浮き方 ○水遊びの心得 ・ 準備運動や整理運動 ・ プールサイドは走らない ・ プールに飛び込まない ・ 友達とぶつからない様に動く ・ 体を清潔にする	○知識・技能 ・ 背浮き ・ 浮き沈み ○水泳運動の心得 ・ 準備運動や整理運動 ・ バディでの活動	○知識・技能 ・ クロール／平泳ぎ ・ 安全確保につながる運動 ○水泳運動の心得 ・ プールの底・水面などに危険なものがないかを確認する ・ 自己の体の調子確かめてから泳ぐ ・ 仲間の体調にも気を付ける	○知識・技能 ・ クロール／平泳ぎ／背泳ぎ／バタフライ／スタート・ターン ○水泳の事故防止 ・ 水泳場での注意事項 ・ 浅いところで飛び込まない ・ 水温や気温、水に入る時間 ・ けがの事例 ・ 用具の取扱い	○知識・技能 ・ 技術の名称 ○水泳の事故防止 ・ 潜水の危険性 ・ 溺れている人の対処方法
プール	○水遊び ○浮く・潜る遊び 各学年１回	○浮く・泳ぐ運動 背浮き／浮き沈み 各学年１回	○安全確保につながる運動 ○着衣泳（第６学年） 各学年１回	※原則、実施せず	(保健領域) ・心肺蘇生法 ・AED取扱い ※実技(実習)

○実施方法

- ・ 小学校でのプールを使用した実技の実施時間は、各学年1回とし、移動時間等も含め（45分×2コマ）90分とする。
- ・ 中学校でのプールを使用した実技は、原則実施しない。

<小学校移動イメージ図>



今後のスケジュールについて（案）

令和 8 年度

第 1 回検討委員会

- ・学校プール授業について
 - ・現状と課題
 - ・「命を守る水泳授業」（案）
- ・今後のスケジュール
- ・協議

第 2 回検討委員会

- ・「命を守る水泳授業」（案）について
 - ・パイロット校の選定
小学校 1 校／中学校 1 校
- ・「基本方針」について
- ・協議

第 3 回検討委員会

- ・「命を守る水泳授業」（案）について
 - ・年間指導計画等の検討
- ・アンケートの実施に向けて
- ・協議

令和 9 年度

第 4 回検討委員会

- ・「命を守る水泳授業」（案）について
 - ・実施に向けて
 - ・振り返り事項等について
- ・「基本方針」について
- ・協議

第 5 回検討委員会

- ・「命を守る水泳授業」（案）について
 - ・実施状況について
- ・協議

第 6 回検討委員会

- ・「命を守る水泳授業」（案）について
 - ・実施検証
 - ・今後について
- ・協議

パイロット校 実証（令和 9 年度～）

令和 10 年度

第 7 回検討委員会

- ・「基本方針」（報告）
- ・協議

